

(議事要旨 1) テーマ提言について

テーマ提言に関して、前回までの基準諮問会議で提案されていた以下の4項目について、渡部財務会計基準機構企画・開示室長より、事務局の対応案の説明が行われた。

- ① 「完全親会社が完全子会社に無対価会社分割で事業を移転する場合の会計処理」
- ② 「リストラクチャリングに関連する引当金、早期割増退職金の会計処理」
- ③ 「指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社が子会社を吸収合併する際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方」
- ④ 「加速型自社株買い」

続いて、企業会計基準委員会 (ASBJ) 小賀坂副委員長より、上記の②に関する ASBJ の調査に関する報告が行われ、また、①③④について実務対応専門委員会における評価の説明がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

<「加速型自社株買い」について>

- テーマ提言としないとする事務局案に反対である。企業側にとって、自社株買いを行う際の選択肢を広げるニーズがあり、株主還元等の意味も含めて、昨今の大きな経済施策の流れであると考えている。よって、事例がないからということで検討をしないとするのは適切ではなく、障害があるのであれば、何が障害でそれにどう対応すべきであるかを明確にすべきである。
- 当面、当該取引の進展の状況を見守るという実務対応専門委員会の評価は、強い要望に対してあまりに消極的な回答ではないかと考えられ、積極的な姿勢で取り組む方向性を望む。
- 新規テーマとして提言しないとの事務局提案に賛成する。自己株式の取得については、会社法の規制が大きいと思われるため、まずは会社法上どうなるかを検討した上での対応になると考える。
- 会社法の取扱いが制約となっているということであれば、まずは会社法上の取扱いをクリアすべきであるということを確認に示すべきではないか。
- 仮定取引なので基準を検討することが難しいとの判断は理解できるが、このようなケースは今後も想定されると思われ、基準諮問会議及び ASBJ として、今後、どのように取り組んでいくべきかを検討すべきである。
- 前提条件が整備されていない中で検討を進めることは難しいとする判断は理解できるが、一定のニーズがあると想定される中で、進展の状況を見守るとの結論はあまりに消極的であると思われるため、保留するとしてももう少し前向きな理由にしたほうが良い。

<「加速型自社株買い」以外のテーマについて>

- 新規テーマとして提言しないとの事務局提案に賛成するが、結論が出たものと保留すべきものに分かれると思われ、すべてを保留とするのではなく、その区分を検討すべきである。
- 「指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社が子会社を吸収合併す

る際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方」については、考え方が明らかになっているが、実務上の対応のために周知をお願いしたい。

これらの意見を受け、議長より、「加速型自社株買い」については両論あり、コンセンサスを得られるまでには至っていないため次回の基準諮問会議でもう一度議論してはどうかとの発言がなされ、了承された。それ以外の提案については、事務局提案通り、ASBJ の新規テーマとして提言せず基準諮問会議で保留するテーマとする旨の発言がなされ、了承された。

次に、今回の基準諮問会議に寄せられた新規テーマの 4 つの提案について、渡部財務会計基準機構企画・開示室長より、新規テーマの内容及び事務局の対応案の説明が行われ、続いて、ASBJ 紙谷ディレクター（総括担当）より、それらの会計処理についての詳細な説明がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 新規テーマ提案には厚生年金基金関連のものが 2 つあり、専門的な内容もあると思われることから、退職給付専門委員会の方々の意見も聞くべきである。厚生年金に関する提案であるが、解散のタイミングなどは厚生年金以外の年金制度についても影響がないかという点も検討していただきたい。
- 金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取扱いについては、問題意識としては株式という形式的な分類と事業、企業経営から見たときの保有目的に基づく整理にギャップがあるということである。

これらの意見を受け、議長より、新規のテーマ提言については特に事務局の対応案に反対の意見はなく、事務局の対応案で進めていく旨の発言がなされた。

次に、ASBJ 小賀坂副委員長より、ASBJ による 3 つの新規テーマに関する報告がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 退職給付会計における複数事業主制度の注記については、年金の専門的な知識が必要になるため、退職給付専門委員会の意見も聞くべきである。

これらの内容について、議長より、ASBJ による新規テーマについては、進捗状況を随時基準諮問会議で報告いただきたい旨の発言がなされた。

以 上